

## 第3章 点検及び評価に対する学識経験者による意見について

### 1 意見提出者

点検及び評価の実施にあたっては、平成20年度の事業について、その進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性について、内部評価を行うと同時に、学識経験者の知見活用として、「教育委員会外部評価委員会」から意見や助言をいただくこととしました。

これにより、点検及び評価の客観性を確保するとともに、いただいた意見等については、今後の施策、事業等の展開に活用していきます。

次の3人の方から意見等をいただきました。

#### 「教育委員会外部評価委員会委員」

|      | 氏名    | 所属等                    |
|------|-------|------------------------|
| 委員長  | 村瀬 千櫻 | 北海道教育大学教育免許状更新講習アドバイザー |
| 副委員長 | 田中 好之 | 石狩市退職校長会 副会長           |
|      | 木村 純  | 北海道大学高等教育機能開発総合センター教授  |

#### 【平成21年度石狩市教育委員会外部評価委員会】

日時：平成22年1月12日（火）10時00分～11時35分

出席者：木村委員、田中委員、村瀬委員

### 2 意見の内容

#### (1) 教育委員会会議等の活動状況に関する点検及び評価

|   |
|---|
| 開催状況について（回数・案件・審議内容等）   |
| 教育委員会会議は、定例会12回、臨時会4回の計16回開催されており、評価できる。<br>案件、審議内容は、議決案件33件に上るなど多岐にわたり質疑応答が行われており評価できる。    |
| 今後の会議のあり方について（回数・方式・案件内容等）  |
| 回数や方式など特段の改善点はなく、石狩市の児童・生徒の実態にもとづく議論が今後期待される。<br>また、それらを含め公開できるものについては、地域に知ってもらうことも大切だと考える。 |

## (2) 教育委員会会議以外の主な活動状況について

|   |
|---|
| 活動状況について(回数・活動内容等)  |
| 教育委員会以外の活動については、市民への情報発信活動や市民や関係団体との意見交換等の活動、教育委員の資質の向上を図る活動が積極的に取り組まれている様子が見え、評価できる。 |
| 今後の活動のあり方について(回数・方式・活動内容等)  |
| 回数・方式・活動内容とも、今後も継続することが望ましい。市民と児童・生徒の実態について意見を交流する機会を今後も積極的に設けることが期待される。              |

## (3) 施策別の実施状況及び評価と今後の課題等

### 社会で生きる実践的な力の育成

|  |
|--|
| 主な取組内容について   |
| 子どもたちに実践的な力をつけるため、全中学校に外国人指導助手を派遣し、授業の充実のために教育用コンピュータの整備を図る取り組みは評価できる。<br>また、学校支援事業として各学校の特色ある教育活動に関わる取り組みや個に応じた指導を行うSATなどの外部指導者の活動を支援するとともに、特別支援教育の充実に力を入れていることは評価できる。  |
| 今後の課題・方針等について  |
| 子どもたちに「確かな学力」を育むことを課題としてあげていることは評価できるが、特に学校・家庭・地域社会が一体となって、学力向上と体力向上、学習習慣の改善を図ることは本道の教育界の重要な課題となっており、今後、各学校がそれらに対する課題意識を高め、具体的な取り組みを進めることが望まれる。<br>また、学校支援で外部指導者の登用を進めているが、隠れた人材はまだ豊富にいる。人材発掘のネットワークに一工夫する事も期待される。 |

### 「豊かな心」と「健やかな身体」の育成

|   |
|---|
| 主な取組内容について  |
| 中学校の体育、スポーツの振興と競技力の向上を図るとともに、沖縄県の中学生との交流、各中学校での「総合的な学習の時間」「特色ある教育活動」に関わる取り組み、「SAT」などの外部指導者の活用、不登校児童生徒やその保護者に対する指導、スクールカウンセラー設置事業など、子どもの豊かな心と身体を育成するための多角的な視点での積極的な取り組みは評価できる。 |

|   |
|---|
| 今後の課題・方針等について   |
| <p>不登校児童生徒の支援については、近隣市町村と輪を広げ、学校支援や外部指導者を登用するなど、様々な方策を期待したい。</p> <p>また、健康と食育の充実が叫ばれている現在、それらへの具体的な対応が求められる。</p> |

## 快適な学習環境づくりと信頼される学校づくりの推進

|  |
|--|
| 主な取組内容について   |
| <p>子どもの健やかな成長を図るため、教育環境を改善するとともに、教職員の専門的な知識や実践的な指導力の研修など資質向上への取り組みは、信頼される学校づくりに欠くことのできないことであり評価できる。</p>  |
| 今後の課題・方針等について  |
| <p>振興会・研修会事業に注ぐ教育委員会の力は大きいと評価するところだが、それだけにこれらを通して、教育現場が自ら特色ある教育活動を積極的に実践できるような支援が求められる。</p> <p>また、子どもたちの安全と直結する学校施設の改修事業、特に耐震対策の確実な実施は喫緊な問題としてその推進が強く望まれる。</p> |

## 地域ぐるみで子どもを守り育てる体制づくりの推進

|   |
|---|
| 主な取組内容について  |
| <p>地域ぐるみで子どもを安全で健やかに育てるための一環として、地域教育通信を年2回発行するとともに、地域におけるあいさつ運動や子どもたちの安心、安全の取り組みとして「スクールガード」「子ども110番」「声かけ運動」など様々な活動の啓発、実践に努めていることは評価できる。</p>                |
| 今後の課題・方針等について   |
| <p>子どもは学校・家庭・地域社会の中で育てられることから、これらが密接に連携、協力していく体制づくりが求められており、その意味で今後の課題、方針は評価できる。</p> <p>また、市民の主体的な活動が期待される分野なので、生涯学習等とも関連させながら、それを支援する行政の新規事業の構築が期待される。</p> |

## 市民との協働による生涯にわたる学習活動の支援

|   |
|---|
| 主な取組内容について  |
| 市民カレッジは高齢者の評価も良く、企画者も民間人で高く評価できる。<br>出前講座も特に高齢者に関するものは身近なところで学習活動ができると高い評価を得ている。  |
| 今後の課題・方針等について   |
| 「中学校体育連盟活動支援事業」での指導者の不足、「学校支援事業」でのSATの人材不足、「不登校児童生徒支援事業」に対応する人材不足など、いずれも人材の養成、活用が課題となっており、生涯学習と学校支援との結びつきなど事業間の関係・連携の見直しが期待される。<br>また、町内会、地区単位で生涯学習に関わることや、幼児・児童生徒の学習活動に関する情報等がたくさんあるので、地域に紹介し活用するネットワークなどを期待したい。 |

## 生涯学習の拠点としての市民図書館

|  |
|--|
| 主な取組内容について   |
| 生涯学習の情報の拠点として市民図書館が行っている図書館講座や講演会、図書館まつり等は、市民ニーズに積極的に対応する取り組みとして高く評価できる。<br>また、子どもの読書推進事業などでボランティアとの協働がすすんでいることなど今後の更なる発展が期待できる。 |
| 今後の課題・方針等について  |
| ボランティアとの協働や養成について、市内の他の施設や社会教育事業との連携をさらにすすめることが今後望まれる。   |

## 豊かな心や感性を育む石狩文化の創造

|  |
|--|
| 主な取組内容について   |
| 厚田・浜益の郷土資料室に関わる事業について、施設のリニューアルや展示の見直しなどの課題を明確にしており評価できる。<br>また、自主的、主体的に行う創造的な活動など文化に関わる多彩な活動は評価できる。 |
| 今後の課題・方針等について  |
| 厚田・浜益の施設の運営に関わる職員の配置、専門性の確保、支援するボランティアなどマンパワーの問題をどう解決すべきかを明確にすることが課題となっている。市民の学習にもとづく参加と協働が期待される。    |

# 資 料

## 資料 1

### 教 育 委 員 会 委 員 名 簿

(平成20年度末現在)

| 職 名               | ふりがな<br>氏 名         | 就任年月日<br>(現任期の終了日)           | 職業   |
|-------------------|---------------------|------------------------------|------|
| 委員長               | まえの ゆうこ<br>前 野 右 子  | 平成 9年10月 6日<br>(平成21年10月 5日) | 陶芸家  |
| 委 員<br>(委員長職務代理者) | なかむら てるお<br>中 村 照 男 | 平成20年10月20日<br>(平成24年10月19日) | 団体役員 |
| 委 員               | やすだ ひでこ<br>安 田 秀 子  | 平成14年12月25日<br>(平成22年12月24日) | 英語講師 |
| 委 員               | いとう よしみ<br>伊 藤 好 美  | 平成20年10月20日<br>(平成24年10月19日) | 会社員  |
| 教育長               | しのみや まさる<br>四 宮 克   | 平成12年10月12日<br>(平成24年10月11日) |      |

## 資料2

### 石狩市教育委員会外部評価委員会設置要綱

#### (目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条第2項に基づき、石狩市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の権限に属する、事務・事業の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有するものの知見の活用を図るために設置する外部評価委員会(以下「委員会」という。)に関し必要な事項を定めることを目的とする。

#### (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 教育委員会が実施する事務、事業の点検・評価。
- (2) その他、委員会が必要を認める事項。

#### (組織)

第3条 委員会は、委員3人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に関し学識経験を有する者の内から教育長が委嘱する。この場合において、教育長が必要と認めるときは、公募による者を含むことができる。
- 3 委員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 委員に欠員が生じた場合における補欠欠員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 副委員長は、委員の内から委員長が指名する者をもって充てる。
- 4 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、会議の委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。
- 5 委員会の会議は原則公開できるものとする。ただし、公開することが相当でないと委員会が認めるときはこの限りでない。

#### (庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において行う。

#### (委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

#### 附則

この要綱は、平成21年5月29日から施行する。